

# サンライズの風

発行  
サンライズ北二条団地町内会

編集  
逢坂信治

平成25年1月10日(木)

新年号(002)

## 廊下照明、不都合が解消

### 蛍光灯は支障なく点灯します

平成23年3月27日、当団地町内会の定期総会の議決で団地内共用部分のLED電球への交換が決定し、その年の4月、27万円の費用をかけて従来の蛍光灯から直管蛍光灯(LED)に交換しました。

取り替え後、数ヶ月は順調に推移を致しましたが、平成23年12月から翌年の3月の冬季の寒い時期に集中して蛍光灯の点滅現象が現れました。点滅と不点灯の蛍光灯が団地の廊下を移動して廻り、その場所を特定することができません。この現象が夕方からの点灯時、その後落ち着き、午後10時頃から翌朝5時頃まで、毎日、続きました。

平成24年12月になって、また点滅現象が始まり、団地の皆さんから鍵穴が見えなくて困るなどの苦情やご

近所の方からどうしたのですかという問い合わせなどがあり、遅くなりましたが、その原因の追及とその対策に取り組みました。

まずは節電効果ですが、LED型蛍光灯に切り替えた1年間の電気使用量は3,622KWH少なく、23%の節電効果があり、電気代は年間7万4千

の節約でした。そしてその原因と対策ですが。

その1、北電の電氣供給に問題があるのではと、昨年12月11日、北電の電氣設備診断を受けましたが、電氣供給には問題がないと報告を戴きました。

その2、高輝度SDM蛍光灯型LED管を丸美(承天貿易有限会

## 謹賀新年



社)から購入しました。その説明書の注意書きに「LEDの特性上、個別LED蛍光灯を直接灯具に取りつけて使用する場合は、安定器を bypass して点灯することになります。安定器を bypass してLED灯を取りつけた場合は安定器で電氣を消費すると同時に、LED灯の寿命期間に安定器が発熱、発火の危険があります。また過負荷及び不点灯・点滅の恐れがあります。」と有ります。

員会(有志)を開き、話し合いの結果、大変残念なことですが、器具メーカーが推奨する蛍光灯に取り替えることに決定をしました。約2万円の予算で、ヤマダ電機から蛍光灯などを購入し、年末からお正月にかけて、役員の皆さんでその取り替え作業を致しました。

お陰様で通常の点灯に復旧することが出来ました。

団地の皆さんには長い間、ご不便とご迷惑をかけたことお詫び致します。

### 編集後記

迎春  
昨年中はお世話になりました  
今年も宜しくお願ひ申し上げます。

その3、廊下に付いている器具は「非常用照明器具・階段通路誘導灯(東芝ライテック製)」で建築基準法の評定に適合。消防法の基準にも認定。従って、①非常用照明器具は評定品のため改造は出来ません。②消防法及び建築基準法に於いては既存照明器具を利用し蛍光灯のみをLEDへ変更することは許可されていません。

以上の事柄が解り、昨年12月26日、役

正式には今年度の定期総会で承認を戴くことになり、本件を含めて定期総会の準備に取りかかります。

(逢坂記)